

下呂市告示第 18 号

下呂市税条例（平成 16 年下呂市条例第 58 号）附則第 25 条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和 2 年法律第 25 号）第 5 条第 4 項に規定する指定行事のうち、市長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和 2 年政令第 160 号）第 3 条 1 項の規定により文部科学大臣が指定した行事のうち、岐阜県税条例（昭和 25 年岐阜県条例第 22 号）附則第 28 条の規定により岐阜県知事が指定した行事とする。

令和 3 年 1 月 29 日

下呂市長 山 内 登